

千葉県報

定例
令和5年8月22日

主要目次

告示	漁業災害補償法に基づく特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意の認定（二件）	一
告示	知事管理漁獲可能量	一
公告	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（十五件）	一
公告	土地改良区役員の退任及び就任	八
公告	農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請	九
特定調達公告		九
入札公告（五件）		九
落札者等の公告		一六

告示

示

千葉県告示第三百二十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第八十条第五項において準用する同法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域及び漁業の区分についての特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第八十条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和五年八月二十四日から発生する。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域 鴨川市漁業協同組合の地区

漁業の区分 一般まき網漁業

一般大型定置漁業

千葉県告示第三百二十四号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第八十条第五項において準用する同法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域及び漁業の区分についての特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第八十条

第二項に規定する要件に適合するものと認める。

なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和五年八月二十六日から発生する。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

その一

区域 銚子市漁業協同組合の地区

漁業の区分 一般まき網漁業

その二

区域 銚子市漁業協同組合の地区

漁業の区分 一般底びき網漁業

その三

区域 銚子市漁業協同組合の地区

漁業の区分 西地区の主として一本釣り、はえ縄及びびき網を使用して営む小型合併漁業

業

千葉県告示第三百二十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第一項の規定により、まさば及びごまさば太平洋系群に関する令和五管理年度（令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの期間をいう。）における同項に規定する数量を次のとおり定めた。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

二 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県まさば及びごまさば太平洋系群漁業	現行水準

公告

告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、

千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ館山店

館山市北条字敷地五一〇番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日

令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び館山市経済観光部雇用商工課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ木更津店

木更津市ほたる野四丁目三番地三ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日

令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部産業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ松戸八柱店

<p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠</p>	<p>2 松戸市河原塚字木戸場三一六番四ほか 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号 4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号 6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 7 変更年月日 令和四年八月一日 二 届出年月日 令和五年三月二十二日 三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>
<p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号 6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠 茨城県水戸市城南二丁目七番五号 7 変更年月日 令和四年八月一日 二 届出年月日 令和五年三月二十二日 三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び野田市自然経済推進部商工労政課</p> <p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>	<p>1 届出の概要 千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ケーズデンキ野田泉店 野田市泉一丁目四番一</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号</p>

<p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等</p>	<p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等</p>
<p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号</p>	<p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーブホールディングス 代表取締役 平本忠</p>
<p>3 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号</p>	<p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号</p>
<p>2 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号</p>	<p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号</p>
<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 東金市押堀字能代四二番ほか 株式会社ケーブホールディングス 代表取締役 平本忠</p>	<p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ケーブホールディングス 代表取締役 平本忠</p>
<p>二 届出年月日 令和五年三月二十二日</p>	<p>二 届出年月日 令和五年三月二十二日</p>
<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び成田市経済部商工課</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び東金市経済環境部商工観光課</p>
<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日</p>

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠
茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日
令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び浦安市市民経済部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、

千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ四街道店

四街道市もねの里六丁目一番地三ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗の所在地

四街道市物井特定土地区画整理事業地内四一街区二画地ほか

4 変更後の大規模小売店舗の所在地

四街道市もねの里六丁目一番地三ほか

5 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

8 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠
茨城県水戸市城南二丁目七番五号

9 変更年月日
令和四年八月一日

(一) 大規模小売店舗の所在地

平成二十八年十月一日

(二) 大規模小売店舗を設置する者の住所

令和四年八月一日

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び四街道市環境経済部産業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、

千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ千葉ニュータウン店

印西市西の原三丁目一番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

<p>6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び白井市市民環境経済部産業振興課</p>
<p>5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠</p>	<p>二 届出年月日 令和五年七月七日</p>
<p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市城南二丁目七番五号</p>	<p>一 届出の概要 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイフーズ千葉白井店</p>
<p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所 茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号</p>	<p>二 届出年月日 令和四年十一月三日</p>
<p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び白井市市民環境経済部産業振興課</p>
<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ケーズデンキ白井駅前店 白井市笹塚二丁目一番地一ほか</p>	<p>一 届出の概要 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 有限会社共同企画 代表取締役 小金谷久 松戸市六実四丁目一〇番地の二</p>
<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日</p>	<p>二 届出年月日 令和五年八月一日</p>
<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年八月二十二日</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び印西市環境経済部経済振興課</p>

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ山武成東店

山武市成東一、九六八番四ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日

令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び山武市産業振興部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキいすみ店

いすみ市岬町江場土字上ノ切二、一七一番一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日

令和四年八月一日

二 届出年月日

令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及びいすみ市水産商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、

千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ大網白里店

大網白里市仏島字大道八五番二ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の住所
茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の住所
茨城県水戸市城南二丁目七番五号

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 平本忠

茨城県水戸市城南二丁目七番五号

7 変更年月日
令和四年八月一日

届出年月日
令和五年三月二十二日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び大網白里市商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年八月二十二日から十二月二十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年八月二十二日

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフーズ千葉白井店

白井市根字大門口一、九一八番地八

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
有限会社共同企画 代表取締役 小金谷久

松戸市六実四丁目一〇番地の二

3 駐車場の自動車の出入口の位置の変更
変更年月日
令和四年十二月十六日

届出年月日
令和五年七月七日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び白井市市民環境経済部産業振興課

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、千葉市積橋土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。

令和五年八月二十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事
千葉市花見川区積橋町一、六七〇番地

一、五四七番地

一、〇六五番地

一、三九六番地

一、四五三番地二

五八六番地

五七二番地

六〇五番地

四二六番地

二六一番地

四七八番地

一七一番地二

稲毛区長沼町四一番地

一〇一番地

津田 爲治

渡邊 憲夫

金子 光夫

町長 茂幸

中村 裕一

町野 敏朗

花島 清一

岩井 勝美

町野 英男

小島 昭雄

鶴岡 博

鶴岡 由紀夫

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県若葉区更科町	所	在	地番	地目	面積
	一、九〇六番五	畑	一、〇四一平方メートル		

申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積
千葉県知事 熊谷 俊人

農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請
農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し次のとおり裁定の申請があった。
なお、申請に係る農地の所有者等は、令和五年八月二十二日から九月五日まで、千葉県農林水産部農地・農村振興課に意見書を提出することができる。
令和五年八月二十二日

二	退任監事	千葉県稲毛区長沼町一三番地	藤 沼 昭 和
〃	〃	花見川区犢橋町四七二番地	中 村 康 一
〃	〃	稲毛区宮野木町二、一二七番地八	花 嶋 正 一
三	就任理事	千葉県花見川区犢橋町一、五五〇番地	畑 良 悦
〃	〃	〃	花 嶋 秀 樹
〃	〃	〃	鶴 岡 博
〃	〃	〃	鶴 岡 博
〃	〃	〃	一、〇六五番地
〃	〃	〃	一、三九五番地
〃	〃	〃	一、四五三番地二
〃	〃	〃	五八六番地
〃	〃	〃	五七二番地
〃	〃	〃	六〇五番地
〃	〃	〃	四〇八番地
〃	〃	〃	二六四番地
〃	〃	〃	四七八番地
〃	〃	〃	一七一番地二
〃	〃	〃	稲毛区長沼町二五番地五
〃	〃	〃	一八二番地二
四	就任監事	千葉県稲毛区長沼町一三番地	藤 沼 昭 和
〃	〃	花見川区犢橋町四七二番地	中 村 康 一
〃	〃	〃	長谷部 正 夫

〃	一、九〇六番一	〃	二、〇六六平方メートル （うち利用権に係る面積は、一、〇〇〇平方メートル）
---	---------	---	--

申請に係る農地の利用の現況
耕作の事業に従事する者が不在となっている。
申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に貸し付ける。
希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和六年一月	十年	一一一、七五〇円

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告
次のとおり一般競争入札に付する。
令和5年8月22日
千葉県立桜が丘特別支援学校長 佐藤 弘行

- 入札に付する事項
- 購入等件名及び数量 千葉県立桜が丘特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式
- 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 履行期間 令和6年8月29日から令和11年3月31日まで
- 履行場所 千葉県立桜が丘特別支援学校長が指定する場所
- 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

入札に参加する者に必要な資格
（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

日 期	令和5年8月22日(火曜日)	
第 5 報	<p>(2) 物品等入札参加者適格者名簿に登載されている者のうち、委託においてA又はBの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 本件業務について、確実に履行できることを証明した者であること。</p>	<p>れる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち、最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p>
第 4 報	<p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒264-0017 千葉県若葉区加曾利町1, 538番地 千葉県立桜が丘特別支援学校 電話043(231)1449</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年8月22日から9月26日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年10月3日午後2時 千葉県立桜が丘特別支援学校 事務室</p>	<p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立桜が丘特別支援学校長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後3時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後3時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p>
第 3 報	<p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p>	
第 2 報	<p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とすることがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもつて入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含ま</p>	
第 1 報		

<p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託業務を履行できると千葉県立桜が丘特別支援学校長が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p>	<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてA又はBの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 本件業務について、確実に履行できることを証明した者であること。</p>
<p>(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Chiba Prefectural Sakuragaoka Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M., 3 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Sakuragaoka Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education), 1538 Kasori-cho, Wakaba-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 264-0017 Japan TEL 043-231-1449</p>	<p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒286-0221 富里市七栄483番地2 千葉県立富里特別支援学校 電話0476(92)2100</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年8月22日から9月26日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年10月3日午後2時 千葉県立富里特別支援学校事務室</p>
<p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年8月22日</p> <p>千葉県立富里特別支援学校長 竹内 登志子</p>	<p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立富里特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県立富里特別支援学校長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない</p>	

(土曜日) 令和5年8月22日

<p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立富里特別支援学校長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3（1）に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反</p>	<p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託業務を履行できると千葉県立富里特別支援学校長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Chiba Prefectural Tomisato Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M., 3 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Tomisato Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education), 483-2 Nanae, Tomisato-shi, Chiba Prefecture, 286-0221 Japan TEL 0476-92-2100</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年8月22日</p> <p>千葉県立安房特別支援学校長 堀 江 均</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県立安房特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年9月1日から令和11年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県立安房特別支援学校長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない</p>
---	---

千葉県
13865号

十

概

取

部

<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてA又はBの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 本件業務について、確実に履行できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒294-0231 館山市中里284番地1 千葉県立安房特別支援学校 電話0470(28)1866</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年8月22日から9月26日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年10月3日午後1時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年10月3日午後2時 千葉県立安房特別支援学校事務室</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p>	<p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規則第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立安房特別支援学校長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月27日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反</p>
---	---

<p>した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した委託業務を履行できると千葉県立安房特別支援学校長が判断した入札者であって、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for Chiba Prefectural Awa Tokubetsushien Gakkou(School for Special Needs education)</p> <p>(2) Time limit for tender: 1:00 P.M., 3 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Awa Tokubetsushien Gakkou (School for Special Needs education), 284-1 Nakazato, Tateyama-shi, Chiba Prefecture, 294-0231 Japan TEL 0470-28-1866</p>	<p>難い者は紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和 57 年 12 月 1 日制定) に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (IC カード) を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目 9 番 1 号 千葉県警察本部総務部会計課 調達契約第二係 電話 043-201-0110</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 5 年 8 月 22 日から 9 月 11 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 5 年 10 月 2 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 5 年 10 月 2 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和 5 年 10 月 3 日午前 10 時 千葉県警察本部 5 階入札室</p> <p>② 令和 5 年 10 月 3 日午前 10 時 30 分 千葉県警察本部 5 階入札室</p> <p>③ 令和 5 年 10 月 3 日午前 11 時 千葉県警察本部 5 階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 99 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事</p>
<p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和 5 年 8 月 22 日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量</p> <p>① 警備部会議室システム及び刑事部会議室システム貸借 一式</p> <p>② 災害情報管理システム貸借 一式</p> <p>③ 刑事部会議室時系列システム貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により</p>	
<p>13865 号</p>	

から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年9月11日午後5時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和5年9月11日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured:

- ① Lease Contract for Security Department Conference Room System and Criminal Investigation Department Conference Room System (Iset)
 - ② Lease Contract for Disaster Information Management System (Iset)
 - ③ Lease Contract for Time-ordered Data Management System for Criminal Investigation Department Conference Room (Iset)
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 2 October, 2023
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department,

Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年8月22日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 生化学自動分析装置 2組
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和6年3月31日
- (4) 履行場所 市原市鶴舞575番地 千葉県循環器病センター
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話043(2233)3967
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

<p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 5 年 8 月 22 日から 9 月 8 日まで (千葉県の日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 5 年 10 月 3 日午後 5 時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 5 年 10 月 3 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和 5 年 10 月 4 日午前 10 時 千葉県庁南庁舎 8 階病院局会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程 (平成 16 年千葉県病院局管理規程第 22 号。以下「財務規程」という。) 第 135 条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第 126 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 9 月 8 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 5 年 9 月 8 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県病院局長が判断し</p>	<p>た入札者であって、財務規程第 140 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Clinical Chemistry Automated Analyzers(2 sets)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 3 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3967</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和 5 年 8 月 22 日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①税トータルシステム改修業務委託 (令和 5 年度共通納税システム税目拡大・QR コード導入対応) 一式 ②千葉県総務部税務課 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 ③令和 5 年 6 月 15 日 ④株式会社日立製作所 千葉市中央区新千葉一丁目 4 番 3 号 ⑤130,000,000 円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 11 条第 1 項第 2 号</p>
--	--